

施工者・設置業者用

住宅部品トレーサビリティ情報管理システム

## LED 照明器具

# 情報登録・システム操作説明書

～Web ブラウザ編～

Ver 2.0

2022年 10 月

## 目次等

頁	内容	操作権限等	
		工事 ID	設置業者 ID
7	1-1 工事等 ID を入手する	○	—
10	1-2 システムにログインする	○	—
11	1-3 設置業者用 ID を追加で作成する場合（任意）	○	—
16	2-1 設置情報をシステムに仮登録する	○	○
20	入力事例 ① 設置する場合の入力	○	○
22	入力事例 ② 撤去・修理・ランフ交換する場合の入力	○	○
25	2-2 仮登録情報を修正する	○	○
28	2-3 仮登録情報の確認と本登録	○	—
33	3-1 設置情報の閲覧	○	—
37	4-1 システムからログアウトする	○	○
39	5-1 システム利用規約	○	○
45	5-2 システム利用申請書	○	—

## 0-1

## 用語の定義

本マニュアルに記載している用語について説明します。

本マニュアルで使われている用語について説明いたします。

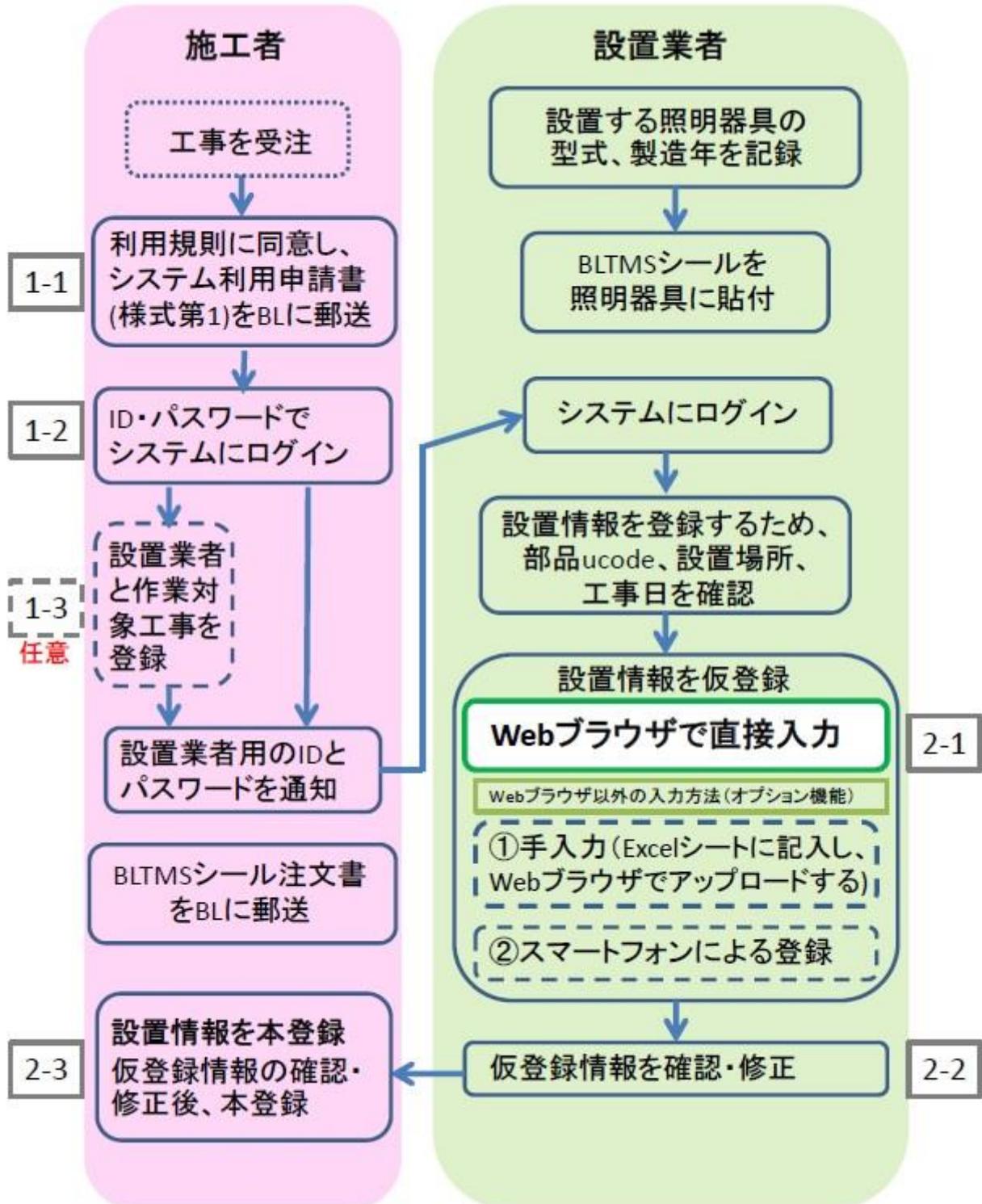
	用語	説明
0	本システム	正式名称は、「住宅部品トレーサビリティ情報管理システム」といいます。このシステムは、利用者が住宅に設置された住宅部品のトレーサビリティ情報管理をインターネットを利用して、効率的に管理するために必要な機能を有する情報システムです。
1	工事等ID	ユーザを識別するために用いられる固有の番号です。施工者が使うものは、「工事ID」、設置業者が使うものは、「設置業者用ID」といいます。これらを総称して、「工事等ID」としています。
2	仮パスワード	初回だけ、システムにログインするために用いるパスワードです。このパスワードはシステムがランダムに生成します。
3	パスワード	システムにログインする際に用いるパスワードです。仮パスワードでログインした後に、施工者等が自由に設定できます。パスワードの文字数は8文字以上となります。数字、アルファベット、記号を2種類以上組み合わせる設定が必要です。
4	施工者	住宅管理者からの住宅部品の設置、交換等を元請として請け負った工事業者のことです。
5	設置業者	施工者からの発注等により、住宅部品の設置、交換等の工事を行う者のことです。施工者自らが設置業者として作業を行うこともできます。
6	部品 ucode	製品を特定するために利用している個体識別番号で、32桁16進法の番号です。BL証紙には、その番号の下8桁の数字を表記しており、本マニュアルではこの8桁の数字のことを部品 ucode とします。

※ 上記のほか、「システム利用規約」(p.38参照)による。

## 0-2

## 作業の流れ

施工者及び設置業者の大きな作業の流れを示します。



## パソコンやソフトウェア等の動作環境

2022年10月時点の確認状況です。

	推奨動作環境
パソコンのOS	Windows 10, 11 MacOS
表計算ソフト	Microsoft Excel
Webブラウザ	Microsoft Edge Google Chrome Firefox Safari

本システムに登録する製品は、次のBL-TMS シールが貼付されるLED照明器具です。



# 第1章

## 利用開始まで

Web ブラウザで情報を登録できるようになる  
までを説明します。

### ■本章の内容

- 1-1 工事等IDを入手する・・・・・・・・・・・・・ 7
- 1-2 システムにログインする・・・・・・・・・・・・・ 10
- 1-3 設置業者用IDを追加で作成する場合（任意）・・・・・・ 11

## 1-1

## 工事等 ID を入手する

システムを利用するために必要な工事等 ID の入手方法を説明します。  
以降の操作に必要なとなりますので、必ず工事等 ID を入手してください。

## 1 施工者は、システム利用申請書をダウンロードします。

- ①システム利用申請書を、ベターリビングのホームページからダウンロードします。

URL:<http://www.cbl.or.jp/>



## 工事 ID について

施工者は、工事ごと（工事契約単位）に、工事 ID を入手していただきます。

工事 ID 及び設置業者用 ID の有効期限は、工事の工期末日+60 日間となっております。

有効期間の延長方法  
→別冊 Q&A へ



一般財団法人  
**B** ベターリビング

● 財団のご案内 ● 業務一覧 ● アクセス ● English

サイト内検索

Home / 良質な住宅ストックの形成と活用支援 / 住宅部品のトレーサビリティ管理システム

## 良質な住宅ストックの形成と活用支援

住宅・住宅部品に関する情報管理

住宅部品のトレーサビリティ管理

「**照明器具**」をクリックします。

- 住宅用火災警報器
  - ID取得申請方法
  - 住警器のトレーサビリティの概要等についてはこちら
- 照明器具 (UR都市機構)**
  - ID取得申請方法
  - BL-TMSシール申込等についてはこちら
- 給水ポンプシステム
  - 給水ポンプシステムのトレーサビリティの概要等、対象製品等についてはこちら

給水ポンプシステム

住宅用火災警報器

ID取得申請方法

住警器のトレーサビリティの概要等についてはこちら

照明器具 (UR都市機構)

ID取得申請方法

BL-TMSシール申込等についてはこちら

給水ポンプシステム

給水ポンプシステムのトレーサビリティの概要等、対象製品等についてはこちら

住宅・住宅部品に関する情報管理

住宅部品のトレーサビリティ管理

住宅用火災警報器

ID取得申請方法

住警器のトレーサビリティの概要等についてはこちら

照明器具 (UR都市機構)

ID取得申請方法

BL-TMSシール申込等についてはこちら

給水ポンプシステム

給水ポンプシステムのトレーサビリティの概要等、対象製品等についてはこちら

防犯に関する認定事業

ベターライフリフォームプロジェクトの推進

▶ サイトマップ ▶ 関連リンク ▶ 個人情報の保護について ▶ 当サイトへのリンク

© 2016 ベターリビング

一般財団法人  
**B** ベターリビング

● 財団のご案内 ● 業務一覧 ● アクセス ● English

サイト内検索

Home / 良質な住宅ストックの形成と活用支援 / 住宅部品のトレーサビリティ管理システム / 照明器具 (UR都市機構)

## 良質な住宅ストックの形成と活用支援

ID取得申請およびBL-TMSシール申込方法

住宅・住宅部品に関する情報管理

ID取得申請およびBL-TMSシール申込方法

住宅部品のトレーサビリティ情報管理

- 住宅用火災警報器
- 照明器具 (UR都市機構)
  - ID取得申請およびBL-TMSシール申込方法
  - 会員専用ページ
  - Q&A
- 給水ポンプシステム

住宅履歴情報管理支援サービス

● ID取得の制限  
(独)都市再生機構の共用照明の工事を行う者(元請)といたします。  
注) IDは、1件の工事に対して1つ必要となります。前回の工事で取得したIDを使用することはできませんので、新たに申請をお願いいたします。

● BL-TMSシールの価格  
1組 (20枚) で1200円 (税抜) となります。  
注) BL-TMSシールがお手元に届くまでに、1週間から10日ほど時間を要する場合がありますので、早めにお申し込みください。

ID取得申請書のダウンロード

ここをクリックしてダウンロード

情報登録マニュアルのダウンロード

ここをクリックしてダウンロード

「ここをクリックしてダウンロード」をクリックします。



## 1-2

システムに  
ログインする

住宅部品のトレーサビリティ情報管理システムにログインし、パスワードを設定する方法を説明します。

- 1 ブラウザを開いて、システムにログインします。

- ① 下記 URL にアクセスします。  
<https://www.bltns.jp/>



## ログイン可能期間について

工事等 ID には有効期間（工事の工期末日+60 日間）があり、有効期間後は、ログインできなくなり

## システムのログイン画面

住宅部品トレーサビリティ情報管理システム

ユーザID

パスワード

**ログイン**

パスワードを忘れた場合は「パスワード再設定ページ」から、連絡担当者にパスワード再設定メールを送信することができます。

## 有効期間切れの対応方法

→別冊 Q&A へ

初回のみ、「1-1 ID を入手する」でベターリビングから入手した **工事等 ID** と **仮パスワード** を入力した後、ログインボタンをクリックします。

2回目以降のログインは、再設定したパスワードを使用します。

## パスワードの再設定画面【初回のみ】

パスワードを再設定します

ユーザID: 1 (財団法人ベストライフ)

確認のため、同じパスワードを2回、下記のフォームに入力して下さい。

- 下記の、半角の英数字と記号が利用出来ます。
  - 0~9, a~z, A~Z, !"#%&'()\*+,-./:;<=>?@[¥]^\_`{|}~
- パスワードは8文字以上必要です。
- 英字、数字、記号のうち2種類以上を混ぜたものを使って下さい。

新しいパスワード

新しいパスワード(確認用)

**再設定**

新しいパスワードを入力した後、再設定ボタンをクリックします。

システムにログインするための **パスワード** を設定します。今後、ここで設定した **パスワード** を利用することになりますので、控えておいてください。

## 1-3

# 設置業者用 ID を追加で作成する 場合（任意）

設置業者がシステムを利用するための設置業者用 ID の登録方法を説明します。

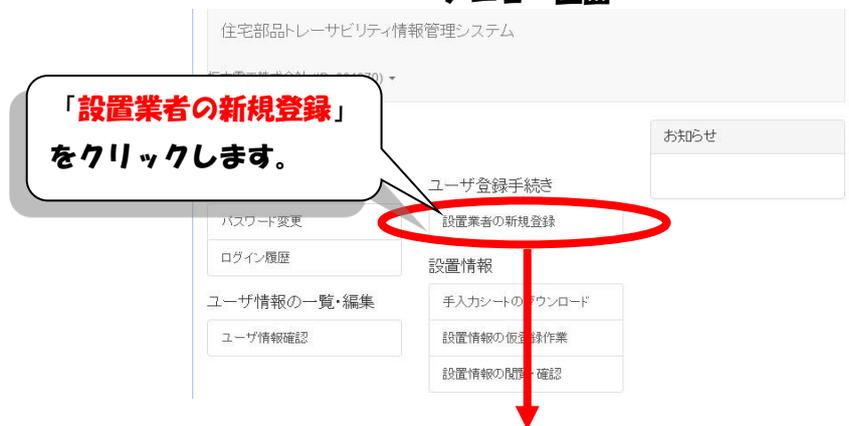
**1** ブラウザを開いて、システムにログインする。

- ① 下記 URL にアクセスします。  
<https://www.bltns.jp/>

**2** 設置業者の情報を入力します。

- ① 「設置業者の新規登録」から設置業者の情報を入力します。

## メニュー画面



住宅部品トレーサビリティ情報管理システム 坂本電工株式会社 (ID: 001970)

メニュー画面に戻る

### 設置業者の新規登録

名称

住所 東京都  市区町村

町名その他

担当者連絡先

氏名

所属

郵便番号

住所 東京都  市区町村

町名その他

電話番号

FAX番号

メールアドレス

確認

入力が終わったら「確認」をクリックします。

### 3 設置業者の情報を確認のうえ登録します。

- ① 設置業者に関する入力情報に間違い等がないことを確認のうえ、設置業者の情報を登録します。

住宅部品トレーサビリティ情報管理システム 坂本電工株式会社 (ID: 001970)

以下の設定で、設置業者を新規登録します。

ユーザー種別	設置業者
名称	坂本電工株式会社
住所	東京都千代田区富士見3-1-1

担当者連絡先

氏名	中村 太郎
所属	電気工務部
郵便番号	100-0071
住所	東京都千代田区富士見3-1-1
電話番号	03-5211-0000
FAX	03-5211-0000
メールアドレス	info@nakahe.com.jp

設置業者を管理する施工者

ID	001970
名称	坂本電工株式会社
住所	東京都千代田区富士見3-1-1

登録 修正

「登録」をクリックします。

- ② 登録が完了したことが画面に表示されます。表示された ID とパスワードを記録します。

住宅部品トレーサビリティ情報管理システム 坂本電工株式会社 (ID: 001970)

設置業者を新規登録しました。

施工者(設置業者)に、設置業者ユーザー登録完了通知のメールを送信しました。

ユーザーID: 1002  
パスワード: 10021002

ユーザー種別	設置業者
名称	坂本電工株式会社
住所	東京都千代田区富士見3-1-1

担当者連絡先

氏名	中村 太郎
所属	電気工務部
郵便番号	100-0071
住所	東京都千代田区富士見3-1-1
電話番号	03-5211-0000
FAX	03-5211-0000
メールアドレス	info@nakahe.com.jp

設置業者を管理する施工者

ID	001970
名称	坂本電工株式会社
住所	東京都千代田区富士見3-1-1

このメールの宛先に、右にあるメールが届きます。

メールのメッセージ

住宅部品トレーサビリティ情報管理システムへのユーザ登録が完了しました。

foo@bar.com  
送信日時: 2016/05/28 (金) 13:26  
宛先: info@nakahe.com.jp

住宅部品トレーサビリティ情報管理システムの画面への、設置業者のユーザ登録が完了しました。

システム利用のためのユーザIDとパスワードは以下

ユーザーID: 1002  
パスワード: 10021002

継続し、工事との関連付けを住宅部品トレーサビリティ情報管理システムへ登録するまで、システムの利用はできません。

登録情報は以下のとおりです。

ユーザー種別: 設置業者  
名称: 坂本電工株式会社  
住所: 東京都千代田区富士見3-1-1

設置業者を管理する施工者:  
坂本電工株式会社

担当者の連絡情報は以下の通りです。

氏名: 中村 太郎  
所属: 電気工務部  
郵便番号: 100-0071  
住所: 東京都千代田区富士見3-1-1  
電話番号: 03-5211-0000  
FAX: 03-5211-0000  
メールアドレス: info@nakahe.com.jp

メールにもパスワードが書かれています。

## 4 設置業者の実施する工事を設定します。

### ① 設置業者が工事を行う工事名を設定します。

住宅部品トレーサビリティ情報管理システム

坂本電工株式会社 (ID: 001970) ▾

機能メニュー

お知らせ

アカウント ユーザ登録手続き

パスワード変更

ログイン履歴

ユーザ情報の一覧・編集

**ユーザ情報確認**

設置情報の仮登録作業

設置情報の閲覧・確認

**「ユーザ情報確認」をクリックします。**

請負工事の一覧

工事件名	工事期間	工事対象	住所	住宅管理責任者
みずほ国庫住宅管理事務所工事010	2016/06/15 ~ 2019/04/30	01001	埼玉県川口市	株式会社 坂本電工株式会社

設置業者の一覧

検索キーワード

検索

ID	設置業者名称	ID有効期限
<b>000002</b>	株式会社	有効期限未設定

メニューへ戻る

**当該設置業者の ID をクリックします。**

設置業者が担当する工事の設置情報の登録ができるようにするため、設置業者と対象となる工事を紐づけます。

住宅部品トレーサビリティ情報管理システム 神永電工株式会社 (ID: 001991) ▼

### ユーザー情報閲覧

ユーザーID: 000000  
ID有効期限: 有効期限未設定

### ユーザー情報

ユーザー種別: 設置業者  
名称: 神永電工株式会社  
住所: 東京都千代田区墨田区

### 担当者連絡先

氏名: 田中 健  
所属: 電気設備部  
郵便番号: 102-0071  
住所: 東京都千代田区墨田区  
電話番号: 03-5211-0000  
FAX: 03-5211-0000  
メールアドレス: info@shinpei.co.jp

### 施工者

神永電工株式会社

### 設置作業対象

工事件名	棟	住所	住宅管理責任者
<input type="button" value="修正"/>			

**「修正」をクリック  
します。**

### 施工対象の工事の選択

工事件名	工事期間	工事対象	住所	住宅管理責任者
<input checked="" type="checkbox"/> 東京都千代田区墨田区 電気設備工事00116	2016/06/15～ 2016/06/30			
<input type="checkbox"/>				

**「設定」をクリック  
します。**

**施工対象の工事にチェックを入れます。**

※これで、設置業者の施工対象の工事が設定されました。

## 第2章 設置情報の登録

設置業者（又は施工者）による Web フラウザを使った登録方法を説明します。手入力シートまたはスマートフォンを使った登録方法については、それぞれの登録手順書（別冊）を参照ください。

### ■本章の内容

2-1 設置情報をシステムに仮登録をする	16
入力事例① 設置する場合の入力	20
入力事例② 撤去・修理・ランフ交換する場合の入力	22
2-2 仮登録情報を修正する	24
2-3 仮登録情報の確認と本登録	27

## 2-1

# 設置情報をシステム に仮登録する

設置業者（又は施工者）が Web ブラウザを使って設置情報を入力する方法を説明します。

## 1 ブラウザを開いて、システムにログインする。

- ① 下記 URL にアクセスします。  
<https://www.bltns.jp/>
- ② 工事等 ID とパスワードを入力します。
- ③ 「ログイン」をクリックします。

## システムのログイン画面

## 2 「設置情報の仮登録作業」を選択する。

- ① 「設置情報の仮登録作業」をクリックします。



## 5 設置情報を仮登録として追加する。

- ① 設置情報を追加するには、「追加」ボタンをクリックします。

- ② 部品 ucode を入力します。(数字8桁)  
 ※ 入力した ucode に対応する LED 照明器具が既に登録されている場合は、  
 ③④⑤のメーカー、型式、製造年が設定されます。  
 また、既にこの団地に設置済みの部品の場合は、⑥の街区・号棟と設置場所  
 も自動で設定されます。
- ③ 製造業者を「登録済みのメーカーを選択」から選択します。選択肢にない場合は、  
 直接、製造業者欄に入力します。
- ④ LED 照明器具の型式を「メーカーを選択後、登録済みの型式を選択」から選択  
 します。選択肢にない場合は、直接、型式欄に入力します。

⑤ LED 照明器具の製造年を西暦 4 桁で入力します。

⑥ 街区・号棟、設置場所、施工種別、工事日、備考、設置業者を設定します。

施工種別には「設置」「撤去」「修理」「ランプ交換」があります。「設置」以外の場合は、対象となる LED 照明器具の設置情報が登録済みであり、入力された情報と一致している必要があります。

⑦ 入力が終わったら「追加」ボタンを押してください。

仮設置情報変更

部品ucode

製造業者   
登録済みのメーカーを選択

型式   
メーカーを選択後、登録済みの型式を選択

⑤ 製造年 2020

⑥ 街区・号棟 0000002

設置場所 2

施工種別 設置

工事日 2020/11/12

備考

設置業者

⑦ 追加 取消



「部品 ucode」は、何の数字を入力すればいいの？  
LED 照明器具に貼付したトレーサビリティシールに表示されている  
8 桁の数字を入力して下さい。



## 1

設置する場合の  
入力

新しく LED 照明器具を設  
置する場合の情報の登録  
方法を説明します。

## 1

ブラウザを開いて、システムにログ  
インする。

- ① 下記 URL にアクセスします。  
<https://www.bltns.jp/>
- ② 工事等 ID とパスワードを入力し  
ます。
- ③ 「ログイン」をクリックします。

## システムのログイン画面

## 2

「設置情報の仮登録作業」を選択する。

- ① 「設置情報の仮登録作業」を  
クリックします。

## 3

作業対象団地を選択する。

- ① 該当する団地の右にある「LED 照明器具」  
ボタンをクリックします。

## 4 仮登録設置情報を追加するためのページを表示する。

- ① 「仮登録設置情報の確認・追加・修正」をクリックします。



## 5 設置情報（設置）を仮登録する。

- ① 新しく設置した LED 照明器具の情報を登録するため、「追加」ボタンをクリックします。

部品ucode	製造業者	型式	製造年	街区・号棟	設置場所	施工種別	工事日	備考	設置業者名	
						設置				変更 削除
						設置				変更 削除
						設置				変更 削除
										① 追加

- ② 新しく設置した LED 照明器具の部品 ucode を入力します。

※ 入力した ucode に対応する LED 照明器具が既に登録されている場合は、③④⑤のメーカ、型式、製造年が設定されます。また、既にこの団地に設置済みの部品の場合は、⑥の街区・号棟と設置場所も自動で設定されます。

- ③ LED 照明器具の製造業者を「登録済みのメーカを選択」から選択します。選択肢にない場合は、直接、製造業者名を入力します。

- ④ LED 照明器具の型式を「メーカを選択後、登録済みの形式を選択」から選択します。選択肢にない場合は、直接、型式名を入力します。

- ⑤ 製造年を西暦 4 桁で入力します。

- ⑥ 街区・号棟、設置場所、施工種別、工事日、備考、設置業者を設定します。施工種別は「設置」を選びます。

※「街区・号棟」を番号で入力する場合は、半角数字 7 桁で入力してください。

- ⑦ 「追加」ボタンで、仮登録を追加します。

※これで、新しく LED 照明器具を設置した場合の仮登録が完了しました。

この後、本登録（2-3）を行って完了となります。

## 2

## 撤去・修理・ランフ交換の場合の入力

設置されている LED 照明器具を撤去・修理・ランフ交換する場合の入力方法を説明します。

## 1

ブラウザを開いて、システムにログインする。

- ① 下記 URL にアクセスします。  
<https://www.bltns.jp/>
- ② 工事等 ID とパスワードを入力します。
- ③ 「ログイン」をクリックします。

## システムのログイン画面

## 2

「設置情報の仮登録作業」を選択する。

- ① 「設置情報の仮登録作業」をクリックします。

## 3

作業対象団地を選択する。

- ① 該当する団地の右にある「LED 照明器具」ボタンをクリックします。

作業対象検索機能により団地名を絞り込むこともできます。

工事対象	住所	登録状態	工事件名	施工者	工事期間	LED照明器具
...	...	...	...	...	...	LED照明器具
...	...	...	...	...	...	LED照明器具

## 4

仮登録設置情報を追加するためのページを表示する。

- ② 「仮登録設置情報の確認・追加・修正」をクリックします。

The screenshot shows a menu titled '設置情報の仮登録' (Temporary Registration of Installation Information). Below the menu, there are several buttons: '手入力データのアップロード' (Upload manually entered data), '仮登録設置情報の確認・追加・修正' (Check, add, and correct temporary registration information), and '工事選択に戻る' (Return to work selection). The '仮登録設置情報の確認・追加・修正' button is circled in red.

## 5

設置情報（設置）を仮登録する。

- ① 撤去・修理・ランプ交換する LED 照明器具の情報を登録するため、「追加」ボタンをクリックします。
- ② 作業対象の LED 照明器具の部品 ucode を入力します。
- ※ 入力した ucode に対応する LED 照明器具が既に登録されている場合は、③④⑤のメーカー、型式、製造年が設定されます。また、既にこの団地に設置済みの部品の場合は、⑥の街区・号棟と設置場所も自動で設定されます。
- ③ LED 照明器具の製造業者を「登録済みのメーカーを選択」から選択します。選択肢にない場合は、直接、製造業者名を入力します。
- ④ LED 照明器具の型式を「メーカーを選択後、登録済みの型式を選択」から選択します。選択肢にない場合は、直接、型式を入力します。
- ⑤ LED 照明器具の製造年を西暦 4 桁で入力します。
- ⑥ 街区・号棟、設置場所、施工種別、工事日、備考、設置業者を設定します。施工種別は「撤去」「修理」「ランプ交換」のいずれかを選択します。
- ⑦ 「追加」ボタンで、撤去・修理・ランプ交換情報が仮登録されます。

The screenshot shows the '仮登録設置情報の確認・追加・修正・提出' (Check, add, correct, and submit temporary registration information) page. It includes a search form with fields for '街区・号棟' (Block/Building Number) and '工事日範囲' (Work Date Range). Below the search form is a table with columns: '部品ucode', '製造業者', '型式', '製造年', '街区・号棟', '設置場所', '施工種別', '工事日', '備考', and '設置業者名'. The table contains several rows of data. At the bottom right of the table, there is a red circle around the '追加' (Add) button, labeled with '①'.

The screenshot shows the '仮設置情報変更' (Temporary Installation Information Change) form. The form fields are numbered with red circles and callouts: ② for '部品ucode', ③ for '製造業者' (with a dropdown menu), ④ for '型式' (with a dropdown menu), ⑤ for '製造年', ⑥ for a group of fields including '街区・号棟', '設置場所', '施工種別', '工事日', '備考', and '設置業者', and ⑦ for the '追加' (Add) button at the bottom.

②で入力した部品 ucode が本登録されていない場合や、登録済みの情報と異なる場合エラーになりますので、入力を確認してください。

※これで、1台のLED照明器具を撤去・修理・ランプ交換した場合の仮登録が完了しました。  
この後、本登録（2-3）を行って完了となります。

## 2-2

## 仮登録情報を修正する

設置業者（又は施工者）がWebブラウザを使って、仮登録情報を修正する方法を説明します。

## 1 ブラウザを開いて、システムにログインする。

- ① 下記 URL にアクセスします。  
<https://www.bltns.jp/>
- ② 工事等 ID とパスワードを入力します。
- ③ 「ログイン」をクリックします。

## システムのログイン画面

住宅部品トレーサビリティ情報管理システム

ユーザID

パスワード

ログイン

パスワードを忘れた場合は「パスワード再設定ページ」から、連絡担当者にパスワード再設定メールを送信することができます。

## 2 「設置情報の仮登録作業」を選択する。

- ① 「設置情報の仮登録作業」をクリックします。

住宅部品トレーサビリティ情報管理システム

機能メニュー

アカウント

パスワード変更

ログイン履歴

ユーザ情報の一覧・編集

ユーザ情報確認

設置情報

手入力シートのダウンロード

設置情報の仮登録作業

設置情報の閲覧・確認

お知らせ

### 3 作業対象団地を選択する。

- ① 作業対象団地を選択します。作業対象検索機能により団地名を絞り込むことができます。該当する団地の右にある「LED 照明器具」ボタンをクリックします。

住宅部品トレーサビリティ情報管理システム

設置情報の仮登録 [メニュー画面に戻る](#)

作業対象団地選択

作業対象検索

団地名

住所

(1-2/2) 1ページに:

工事対象	住所	登録状態	工事件名	施工者	工事期間	作業
団地	東京都中央区	仮登録	LED照明器具の設置工事	株式会社	2023/01/01 - 2023/01/31	<input type="button" value="LED照明器具"/>
団地	東京都中央区	仮登録	LED照明器具の設置工事	株式会社	2023/01/01 - 2023/01/31	<input type="button" value="LED照明器具"/>

(1-2/2) 1ページに:

### 4 仮登録設置情報を修正するページを表示する。

- ① 「仮登録設置情報の確認・追加・修正」をクリックします。

設置情報の仮登録 [メニュー画面に戻る](#)

所有者

名称

住所

工事件名

工事期間

施工者

登録状態

メニュー

## 5 修正する設置情報を選択する。

- ① 仮登録設置情報の確認画面で、修正したい設置情報の「変更」ボタンをクリックします。

仮登録設置情報の確認・追加・修正・提出 メニュー画面に戻る

所有者

工事対象

住所

工事件名

工事期間

検索条件

街区・号楼

工事日範囲  ~

(1-3/3) 1ページに:

部品ucode	製造業者	型式	製造年	街区・号楼	設置場所	施工種別	工事日	備考	設置業者名	
						設置				<input type="button" value="変更"/> <input type="button" value="削除"/>
						設置				<input type="button" value="変更"/> <input type="button" value="削除"/>
						設置				<input type="button" value="変更"/> <input type="button" value="削除"/>
										<input type="button" value="追加"/>

(1-3/3) 1ページに:

## 6 設置情報のデータを修正する。

- ① 部品 ucode、製造業者、形式など、仮登録情報を修正します。
- ② 「変更」ボタンをクリックします。

仮設置情報変更

部品ucode

製造業者

登録済みのメーカーを選択

型式

メーカーを選択後、登録済みの型式を選択

製造年

街区・号楼

設置場所

施工種別

工事日

備考

設置業者

## 2-3

仮登録情報の確認  
と本登録

施工者がシステムの仮登録  
情報を確認・修正する方法  
及び本登録する方法につい  
て説明します。

## 1 ブラウザを開いて、システムにログインする。

- ① 下記 URL にアクセスします。  
<https://www.bltns.jp/>
- ② 工事等 ID とパスワードを入力  
します。
- ③ 「ログイン」をクリックしま  
す。

## システムのログイン画面

住宅部品トレーサビリティ情報管理システム

ユーザーID

パスワード

ログイン

パスワードを忘れた場合は「パスワード再設定ページ」から、連絡担当者にパスワード再設定メールを送信することができます。

## 2 「設置情報の仮登録作業」を選択する。

- ① 「設置情報の仮登録作業」をクリック  
します。

住宅部品トレーサビリティ情報管理システム

機能メニュー

アカウント

パスワード変更

ログイン履歴

ユーザー情報の一覧・編集

ユーザー情報確認

設置情報

手入力シートのダウンロード

設置情報の仮登録作業

設置情報の閲覧・確認

お知らせ

### 3 作業対象団地を選択する。

- ① 作業対象団地を選択します。作業対象検索機能により団地名を絞り込むことができます。該当する団地の右にある「LED照明器具」ボタンをクリックします。

住宅部品トレーサビリティ情報管理システム

設置情報の仮登録 [メニュー画面に戻る](#)

作業対象団地選択

作業対象検索

団地名

住所

(1-2/2) 1ページに:

工事対象	住所	登録状態	工事件名	施工者	工事期間	作業
						<input type="button" value="LED照明器具"/>
						<input type="button" value="LED照明器具"/>

(1-2/2) 1ページに:

### 4 仮登録設置情報を修正するページを表示する。

- ① 「仮登録設置情報の確認・追加・修正」をクリックします。

設置情報の仮登録 [メニュー画面に戻る](#)

所有者

名称

住所

工事件名

工事期間

施工者

登録状態

メニュー

## 5 本登録するデータを絞り込みます。

- ① 仮登録情報は団地ごとに表示されますが、街区・号棟や工事日範囲を入力して「検索」ボタンをクリックすると表示情報を絞り込むことができます。

仮登録設置情報の確認・追加・修正・提出 [メニュー画面に戻る](#)

所有者

工事対象

住所

工事件名

工事期間

[設置情報として提出する](#)

検索条件

街区・号棟

工事日範囲  ~

[検索](#)

(1-3/3) 1ページに:

部品ucode	製造業者	型式	製造年	街区・号棟	設置場所	施工種別	工事日	備考	設置業者名	
						設置				<a href="#">変更</a> <a href="#">削除</a>
						設置				<a href="#">変更</a> <a href="#">削除</a>
						設置				<a href="#">変更</a> <a href="#">削除</a>
										<a href="#">追加</a>

(1-3/3) 1ページに:

## 6 仮登録情報を確認し、必要に応じて、変更・削除・追加を行い、仮登録情報に間違いがなければ、本登録します。

- ① 仮登録情報の変更・削除・追加を行いたい場合は、それぞれのボタンをクリックします。
- ② 仮登録情報に間違いがなければ「設置情報として提出する」ボタンをクリックします。

② **設置情報として提出する**

仮登録情報に間違いがなければ、このボタンをクリックします。

検索条件

街区・号楼

工事日範囲  ~

**検索**

(1-3/3) 1ページに:

部品ucode	製造業者	型式	製造年	街区・号楼	設置場所	施工種別	工事日	備考	設置業者名	
						設置				変更 削除
						設置				変更 削除
						設置				変更 削除

(1-3/3) 1ページに:

①

**変更・追加の場合**

**削除の場合**

仮設置情報変更

部品ucode

製造業者

登録済みのメーカーを選択

型式

メーカーを選択後、登録済みの型式を選択

製造年

街区・号楼

設置場所

施工種別

工事日

備考

設置業者

**追加** **取消**

削除確認

この仮登録情報を削除します。

部品ucode	製造業者	型式	製造年	街区・号楼	設置場所	施工種別	工事日	備考	設置業者名
						設置			

**削除** **取消**

## 7 確認終了後、本登録します。

- ① ポップアップウィンドウが表示されるので「提出」ボタンをクリックします。

仮登録設置情報を提出し、設置情報として確定します。

提出後は、仮登録設置情報の修正作業は出来なくなります。

提出処理を行いますか?

① **提出** **取消**

## 第3章

# 登録情報の閲覧

施工者は、工事対象団地の設置情報を閲覧することができます。

### ■本章の内容

3-1 設置情報の閲覧	33
-------------	----

## 3-1

## 設置情報の閲覧

工事対象団地の設置情報を閲覧  
することができます。

1

ブラウザを開いて、システムにログインする。

- ① 下記 URL にアクセスします。  
<https://www.bltns.jp/>
- ② 工事等 ID とパスワードを入力します。
- ③ 「ログイン」をクリックします。

## システムのログイン画面

住宅部品トレーサビリティ情報管理システム

ユーザID

パスワード

パスワードを忘れた場合は「パスワード再設定ページ」から、連絡担当者にパスワード再設定メールを送信することができます。

2

「設置情報の閲覧・確認」を選択する。

- ① 「設置情報の閲覧・確認」をクリックします。

住宅部品トレーサビリティ情報管理システム

機能メニュー

アカウント

パスワード変更

ログイン履歴

ユーザ情報の一覧・編集

ユーザ情報確認

設置情報

手入力シートのダウンロード

設置情報の仮登録作業

設置情報の閲覧・確認

登録完了通知書の出力

お知らせ

### 3 閲覧する団地を選択する。

- ① 工事の対象団地のリストの中から閲覧する団地名を探し、「LED 照明器具」ボタンをクリックします。

住宅部品トレーサビリティ情報管理システム

メニュー画面に戻る

## 団地一覧

検索キーワード

検索

(1-10/10) 1ページに: 25 50 100

名称	住所	住宅管理責任者		
団地	東京都港区赤坂2-1-1 東京都港区赤坂 東京都港区赤坂	住吉 隆夫	住吉 隆夫	LED照明器具
団地	東京都港区赤坂	住吉 隆夫	住吉 隆夫	LED照明器具
団地	東京都港区赤坂	住吉 隆夫	住吉 隆夫	LED照明器具
団地	東京都港区赤坂	住吉 隆夫	住吉 隆夫	LED照明器具
団地	東京都港区赤坂	住吉 隆夫	住吉 隆夫	LED照明器具
団地	東京都港区赤坂	住吉 隆夫	住吉 隆夫	LED照明器具

### 4 LED 照明器具の設置情報を閲覧する。

- ① 現時点で設置されている LED 照明器具のリストを閲覧できます。

## LED設置情報

所有者

名称

住所

検索条件

表示対象  現在の設置情報  設置情報の履歴

街区・号楼

検索

1 2 3 4 5 ... 次 末尾 (1-25/2150) 1ページに: 25 50 100

部品 ucode	製造業者	型式	街区・号 棟	設置場 所	施工種 別	工事名称	工事日	備考
					設置			
					設置			
					設置			
					設置			

## 5 表示対象の切り替えを行う。

- ① 表示対象を「現在の設置情報」にすると、現時点で設置されている LED 照明器具のリストが表示されます。  
表示対象を「設置情報の履歴」にすると、工事日範囲や施工種別により絞り込みができます。

### 検索条件

表示対象  現在の設置情報  設置情報の履歴

街区・号棟

工事日範囲  ~

施工種別

1 2 3 4 5 ... 次 末尾 (1-25/2150) 1ページに: 25 50 100

部品 ucode	製造業者	型式	街区・号 棟	設置場 所	施工種 別	工事名称	工事日	備考
■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	
■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	
■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	

## 第4章 ログアウト方法

作業終了後に、システムからログアウトする方法を示します。

### ■本章の内容

4-1 システムからログアウトする・・・・・・・・・・ 37

# 4-1

## システムから ログアウトする

システムからログアウト  
する方法を説明します。

### 1 Web ブラウザの右上の ID をクリ ックする。

- ① Web ブラウザの右上の ID が表  
示されているボタンをクリック  
します。
- ② 「ログアウト」の文字をクリ  
ックします。



### 2 確認画面において、「ログアウトす る」をクリックする。

- ① ポップアップウィンドウの「ロ  
グアウトする」のボタンをクリ  
ックします。



### 3 ログイン画面表示

- ① ログアウトしたら、ログイン画面が表  
示されます。



## 第5章

# システム利用規約

システムを利用する施工者および設置業者は、システム利用規約に同意することが必要です。

システム利用申請書は、システム利用規約に同意した上で、施工者がベターリビングに申請する必要があります。

### ■本章の内容

5-1 システム利用規約	39
5-2 システム利用申請書	45

# 5-1

## システム利用規約

住宅部品トレーサビリティ  
情報管理システム利用規則  
をご確認ください。

### (目的)

#### 第1条

この利用規則は、一般財団法人ベターリビング（以下、当財団という。）がトレーサビリティ情報の管理を行うことができる優良住宅部品として認定した住宅部品に関する情報を管理するために当財団が提供する住宅部品トレーサビリティ情報管理システム（以下、本システムという。）を、当財団が許可した者（以下、利用者という。）が無償で利用することに関して必要な事項を定めることを目的とします。

### (用語の定義)

#### 第2条

この利用規則において、次の各号の用語は、それぞれ次の定義によるものとします。

1. 「住宅部品トレーサビリティ情報管理システム」とは、住宅管理者が、自らの住宅に設置された住宅部品のトレーサビリティ管理情報をインターネットを利用して、効率的に管理するために必要な機能を有する情報システムをいいます。
2. 「利用者」とは、住宅管理者、施工者、設置業者、製造メーカー又はシステム管理者をいい、それぞれの利用者は、次の者をいいます。
  - (1) 住宅管理者：住宅を所有する者、または住宅の管理責任を有する者。住宅の管理を委託された者を含む
  - (2) 施工者：住宅管理者からの住宅部品の設置、交換等を元請として請け負った工事業者
  - (3) 設置業者：施工者からの発注等により、住宅部品の設置、交換等の工事を行う者
  - (4) 製造メーカー：住宅部品を製造し、優良住宅部品として当財団の認定を受け、個品識別 ID が表示された、当財団が頒布する証紙を貼付して製品を出荷する者
  - (5) システム管理者：利用者への ID 等の発行及び本システムの保守等を行う、当財団及び当財団が委託した第三者
3. 「トレーサビリティ管理情報」とは、住宅情報、製品情報、工事情報又は設置情報をいい、それぞれの情報は次によります。
  - (1) 住宅情報：住宅の所在地。住所のほか、団地の場合は団地名、号棟、号室など
  - (2) 製品情報：製造メーカー名及び製品を個別に識別する番号など
  - (3) 工事情報：住宅管理者が発注、委託等を行う、住宅部品の設置、取り外し、廃棄等の工事に関する、工事名、工事期間、施工者名など
  - (4) 設置情報：住宅部品の工事が行われた住宅の所在地と、設置・廃棄等された住宅部品の個品識別情報、設置した施工者、設置した時期など

## (本システムの利用)

### 第3条

1. 利用者は、本利用規則に同意した場合に限り、本システムを利用できるものとします。
2. 利用者は、当財団に対し、本システムの利用について、何らの権利や法的利益を有するものではないことを確認するとともに、名目の如何を問わず、一切の請求、異議申立てをしないものとします。

## (情報の閲覧等)

### 第4条

利用者の種類に応じた情報の登録、閲覧及び編集の範囲は次のとおりとします。

- (1) 住宅管理責任者は、自らの住宅に係る住宅情報、製品情報、工事情報又は設置情報の登録、閲覧及び編集ができるものとします。
- (2) 施工者は、工事等を請け負った工事について、工事期間又は工事期間に加えて該工事の発注等を行った住宅管理責任者が定める期間のみ、住宅情報、製品情報、工事情報又は設置情報の登録、閲覧及び編集ができるものとします。
- (3) 設置業者は、施工者から指定された工事に係る住宅情報、製品情報、工事情報又は設置情報を施工者から指定された工事期間中登録ができるものとします。
- (4) 製造メーカーは、自らの製品情報の登録、閲覧及び編集ができるものとします。
- (5) システム管理者は、本システムで取り扱う全ての情報を登録、閲覧及び編集ができるものとします。

## (利用規則の変更)

### 第5条

1. 当財団は、この利用規則を予告なく変更することがあります。この場合には、全ての提供条件は変更後の利用規則によります。
2. 当財団は、この利用規則を変更するときは、本システムのトップページ、その他当財団が定める方法により通知します。

## (利用終了後の措置)

### 第6条

1. 当財団は、利用者が本システムの利用の終了を通知したとき、又は、予め指定された期間が設定されている場合の当該期限を経過したときは、関係ログインID及びパスワードではログインできない措置を講ずるものとします。
2. 利用者は、前項の状態となっている場合においても、当財団が指定する方法かつ期間の間に限り、当該利用者に係る保管情報の提供を受けることができるものとします。
3. 前項による場合にかかる料金は、当財団の定めによるものとします。

**(本システムの提供にかかる責務)****第7条**

1. 当財団は、利用者によって登録された情報の正確性について、一切の責任を負わないものとします。
2. 本システムの利用ができなくなった場合、保管情報が消失、毀損又は破壊された場合その他本システムの運営・管理に何らかの支障が生じた場合、当財団は、当財団の故意又は重過失による場合を除き、利用者に対し、名目の如何を問わず、一切の責任を負わないものとします。

**(利用のための機器等の準備)****第8条**

利用者は、本システムを利用するにあたり、次の事項を準備し、維持するものとします。

- (1) インターネットへの接続環境
- (2) 本システムを利用するために必要な機器、ソフトウェア等、環境要件
- (3) 当財団からの通知等を受信することが可能な、電子メールのアドレス

**(アカウントの発行及び管理)****第9条**

1. 当財団は、本システムを利用するためのログイン ID 及び初期パスワードを利用者に発行するものとします。ただし、以下の利用者にあつては、それぞれ次に定める方法により発行を受けるものとします。
  - (1) 施工者は、当財団が別に定める申請書に必要事項を記入押印の上、住宅管理者から本システムを利用する工事を受注したことが確認できる資料の写しを添えて、当財団に書面をもって提出するものとします。
  - (2) 施工者は、当該工事に係る情報を登録する設置業者のログイン ID 及び初期パスワードを発行できるものとします。
2. 利用者は、初期パスワードでのログイン後、当財団に連絡することなく、本システム上でパスワードを変更することができるものとします。
3. 利用者は、発行されたログイン ID 及びパスワードの管理責任を負うものとします。
4. 利用者は、ログイン ID 及びパスワードが窃用その他不正使用され又はその可能性があることが判明したときは、直ちに当財団にその旨を連絡するとともに、当財団から指示がある場合にはこれに従うものとします。
5. 施工者は、設置業者に対し本システムの利用規則を順守させるものとします。また、設置業者が本システムを利用するにあたり本利用規則の禁止事項を行った場合は、設置業者だけではなく、施工者もその行為を行ったとみなします。

## （本システムへのログイン）

### 第 10 条

本システムの利用にあたっては、前条第 1 項及び第 2 項で発行されたログイン ID 及びパスワードを使用するものとします。

## （本システムの利用方法）

### 第 11 条

利用者は、当財団が別に定める、本システムへの情報の登録、閲覧及び編集等の方法に従い、本システムを利用するものとします。

## （本システムの著作権等）

### 第 12 条

利用者は、当財団が本システムの提供において用いるソフトウェア、ホームページ、操作説明書等に係る著作権等に関して、明示的に定められているものを除き、当財団、業務委託を行った者及びそれらにライセンスを提供する第三者が保有していることを了解するものとします。

## （禁止事項）

### 第 13 条

利用者は、次の各号に該当する事項を行ってはならないものとします。

- (1) 本利用規則に反すること
- (2) 違法、不当、公序良俗に反する態様において本システムを利用すること
- (3) 当財団の信用を毀損するおそれがある態様で本システムを利用すること
- (4) コンピュータウィルス等有害なプログラムを、本システムを通じて、もしくは本システムに関連して使用し、又は第三者に提供すること
- (5) 住宅部品のトレーサビリティ管理に使用する情報以外の情報を登録すること
- (6) 本システムを他の利用者の利用に対し支障を与える態様において利用すること
- (7) その他当財団が不適切と判断すること

## （本システムの利用の制限）

### 第 14 条

1. 当財団は、利用者が次の各号の一に該当するとき、本システムの利用を制限することができる（閲覧は可能とするが、すでにある登録を抹消したり、もしくは今後登録させなかったりする、ログインできないようにする、ID を無効化する、その他当財団が任意にとる措置を含む）ものとします。
  - (1) 本利用規則に反するおそれがあることが明らかであるとき
  - (2) 前条の定めに違反したとき
2. 当財団は、前項の利用の制限を行うときは、利用者に対し、あらかじめその理由及び期間を通知するものとします。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りではありません。

## （システム利用の中止）

### 第 15 条

当財団は、利用者が以下の各号の一に該当することが判明した場合は、何らの催告を要せず、本システムを利用できない措置をとることができるものとします。

- (1) 第 13 条の定めに違反したとき
- (2) 暴力的な要求行為
- (3) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (4) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (5) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて相手方の名誉・信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (6) その他 (2) ないし (5) に準ずる行為
- (7) 利用者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下この項において「暴力団員」という。）であると認められるとき。
- (8) 利用者が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。）又は暴力団員が利用者の属する組織の経営に実質的に関与していると認められるとき。
- (9) 利用者が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

## （システム提供の停止）

### 第 16 条

1. 当財団は、次の各号に掲げるときは、本システムの提供を停止することができるものとします。
  - (1) 電気通信設備の保守又は工事のためやむを得ないとき
  - (2) 電気通信設備の障害等やむを得ないとき
  - (3) 天災地変その他、火災、停電、戦争、動乱、暴動、騒乱等の不可抗力により本システムの利用が提供できなくなったとき
  - (4) インターネット接続業者や第一種通信事業者の提供する電気通信役務の不具合等により本システムの利用の提供が困難になったとき
  - (5) サイバーテロ、クラッキング、不正アクセス等のインターネット上での攻撃等により本システムの利用の提供が困難になったとき
  - (6) その他当財団が必要と判断したとき
2. 当財団は、本システムの利用を提供する設備等に障害が発生し正常な利用ができない場合は、障害の直前にバックアップされた情報に遡って再開するものとします。
3. 当財団は、第 1 項に基づき本サービスの提供を停止するときは、事前に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りではありません。

## （個人情報の取扱）

### 第 17 条

1. 当財団は、個人情報保護法に準拠し、当財団の個人情報保護方針 ([http://www.cbl.or.jp/privacy\\_policy.html](http://www.cbl.or.jp/privacy_policy.html)) に基づき、個人情報を適切に取り扱うこととします。
2. 当財団は、次に示す利用目的以外に利用者の個人情報を利用しないものとします。ただし、これ以外の利用目的について、利用者の同意を得た場合はこの限りではありません。
  - (1) ログイン ID 及び初期パスワードの発行等に係る事務
  - (2) 利用者の本人確認に必要な事務
  - (3) 情報の登録、閲覧及び集計の結果の確認、通知等に係る事務
  - (4) 登録された住宅部品に不具合等が発生した場合の通知に係る事務
  - (5) 本システムの利用に関する問い合わせ等に係る事務
3. 当財団は次のいずれかに該当する場合を除き、利用者から取得した個人情報を第三者に提供しないものとします。
  - (1) 法令に基づく請求があったとき
  - (2) 利用者の同意があるとき
  - (3) その他正当な理由があるとき

## （登録情報の扱い）

### 第 18 条

当財団は、登録された情報をサービスレベルの向上及び個別の属性情報が特定されない状態での統計処理を目的とした範囲内で活用させて頂く場合があります。

2016 年 月 日制定 一般財団法人ベターリビング

## 5-2

システム利用  
申請書

住宅部品トレーサビリティ情報管理システムを利用するためには、システム利用申請書をベターリビングに提出する必要があります。

住宅部品トレーサビリティ情報管理システム  
システム利用申請書

新規 ・  ID 再利用:   
(再利用IDを記入)

申請日 令和 年 月 日

一般財団法人 ベターリビング  
理事長 眞鍋 純 様

(申請者※1)  
住所  
会社名  
代表者名

(印)

一般財団法人ベターリビングの定める「住宅部品トレーサビリティ情報管理システム利用規則」に同意し、以下の内容で、システムの利用を申請します。

この申請書に記載の事項は事実に相違ありません。

## 1. システム利用者登録情報 (ID 再利用は記載不要ですが変更箇所は記載ください)

(会社名・所属・役職)	(責任者氏名)
(郵便番号) (住所)	
(電話番号)	(E-mailアドレス)※2

## 2. 工事情報

発注者名	
工事件名	
対象団地名	住宅用火災警報器
	LED 照明器具
工事期間 ※5	年 月 日 ～ 年 月 日

- ※1 申請者は工事の元請け事業者であることが必要です。**(工事請負契約書の1枚目の写し等)**を添付してください。
- ※2 システム利用のために発行されるログインIDは、このアドレス宛にE-mailでお送りします。
- ※3 パスワードは半角の英数字と記号が利用出来ます。(0～9、a～z、A～Z、! " # \$ % & ' ( ) \* + , - . / : ; < = > ? @ [ \ ] ^ \_ { | } ~ )  
英字、数字、記号のうち2種類以上を混ぜたものを使って下さい。
- ※4 仮パスワードでログイン可能なIDを通知します。
- ※5 システムの利用期限は、工期末日から60日間です。その他の利用期間を希望する場合は、発注者にご相談ください。利用期限はログイン後に確認できます。

## 3. 設置業者用利用者情報登録

(会社名・所属・役職)。	(責任者氏名)。
(郵便番号) (住所)。	
(電話番号)	

(会社名・所属・役職)。	(責任者氏名)。
(郵便番号) (住所)。	
(電話番号)	

(会社名・所属・役職)。	(責任者氏名)。
(郵便番号) (住所)。	
(電話番号)	

(会社名・所属・役職)。	(責任者氏名)。
(郵便番号) (住所)。	
(電話番号)	

(会社名・所属・役職)。	(責任者氏名)。
(郵便番号) (住所)。	
(電話番号)	

本書の送付先：〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-7-2 ステージビルディング 6F。  
 一般財団法人ベターリビング 住宅部品企画部 保険・表示課 トレーサビリティ係。  
 お問い合わせ：TEL 03-5211-0998 E-mail 住警器：[bltms@cbl.or.jp](mailto:bltms@cbl.or.jp)、LED 照明：[bltms-light@cbl.or.jp](mailto:bltms-light@cbl.or.jp)。

住宅部品トレーサビリティ管理システム  
LED 照明器具  
情報登録・システム操作説明書～Ver2.0  
(Web ブラウザ編)

発行：一般財団法人ベターリビング

問合せ先：住宅部品企画部 トレーサビリティ係

電話：03-5211-0998

お電話受付時間：9：30～18：00

(土、日、祝日、夏季休暇、年末年始を除く)

E-mail：bltms-light@cbl.or.jp

2022.10 更新

無断複写・転載を禁ずる